

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

自然現象の種類	土石流
溪流番号	8-21-058
水系名	単独
河川名	水尻川
溪流名	大船北の沢
所在地	本吉郡南三陸町入谷字大船沢
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

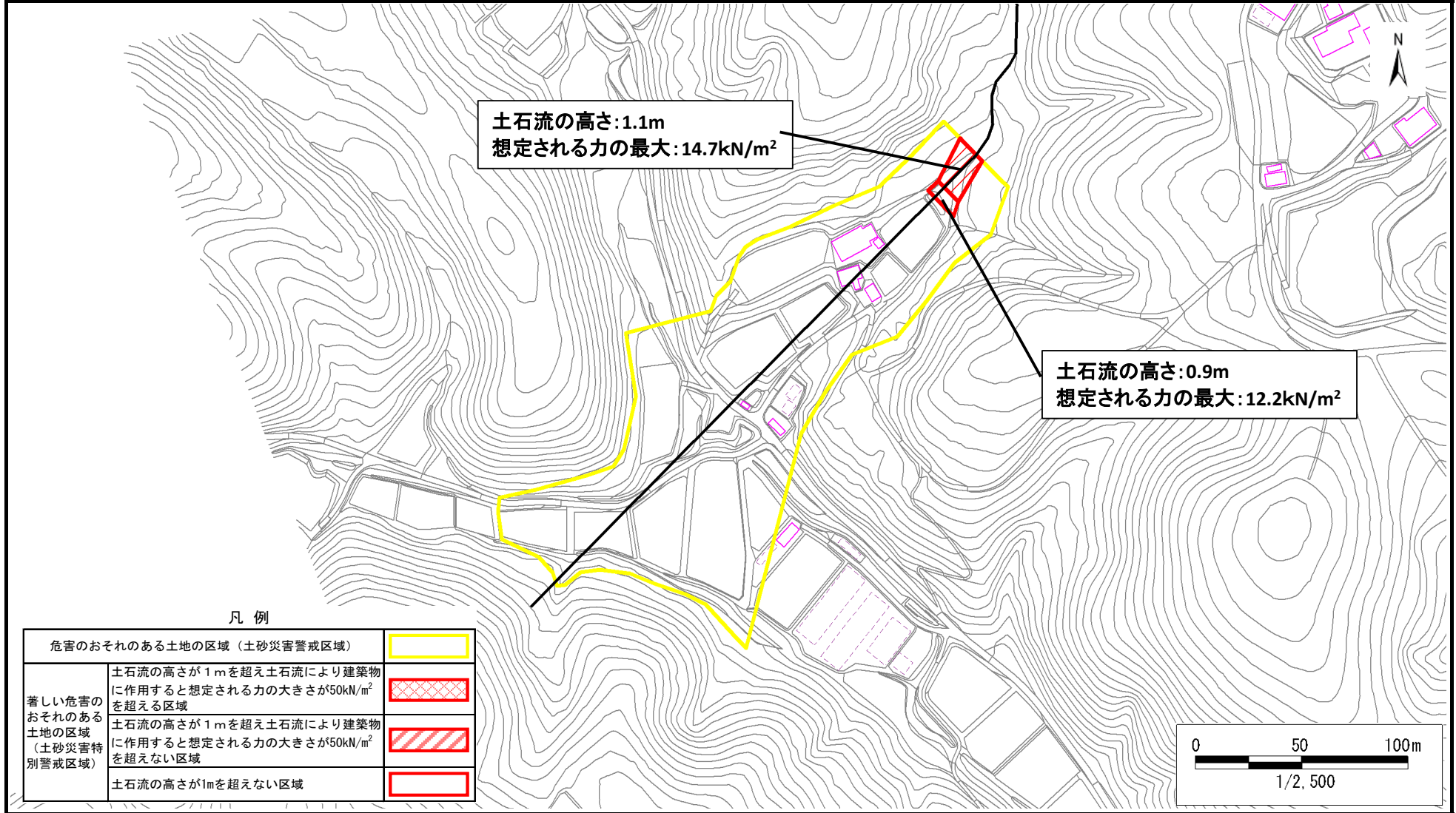
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（その2）

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

調査年度	平成30年度
------	--------

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

渓流の位置	渓流番号	8-21-058	渓流名	大船北の沢	所在地	本吉郡南三陸町入谷字大船沢
-------	------	----------	-----	-------	-----	---------------



凡例

危害のおそれのある土地の区域（土砂災害警戒区域）					
著しい危害のおそれのある土地の区域（土砂災害特別警戒区域）	<table border="1"> <tr> <td>土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m²を超える区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m²を超えない区域</td> <td></td> </tr> </table>	土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超える区域		土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超えない区域	
土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超える区域					
土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超えない区域					
土石流の高さが1mを超えない区域					